



平成30年3月5日
海上保安庁

漁業無線局との連携により安全対策の推進！

～（一社）全国漁業無線協会との申し合わせを締結～

海上保安庁と（一社）全国漁業無線協会との間で、「海上における情報の収集及び提供に関する連携強化に係る申し合わせ」を締結します。

海上保安庁では、これまでも漁船からの各種情報の収集等による安全対策において各漁業無線局と個別に協力、連携してきたところですが、今回、あらためて申し合わせ事項を相互確認することにより、同協会傘下の全国33局の漁業無線局と更なる連携強化を図ることとしました。

今後は、海難、漂流物等の航路障害物及び竜巻や突風等の異常気象の目撃情報等を相互に共有し、漁船や関係機関等への情報提供を行うことで、安全対策をより一層推進していきます。

1 申し合わせ事項

（1）海難情報等の入手、通報、提供等

- ・漁業無線局が漁船から海難情報等を入手した場合は、漁業無線局から管轄する管区海上保安本部等に通報する
- ・管区海上保安本部等に通報された海難情報等について、海上交通の安全上必要な情報に該当する場合、管区海上保安本部から「海の安全情報」により情報提供する

（2）連絡体制の構築

- ・海難情報等の通報等にあたり、管区海上保安本部と漁業無線局において相互連絡体制を構築する



漁業無線局との連携体制（イメージ）

2 調印式

- (1) 日時 平成30年3月8日(木)午前10時40分から
- (2) 場所 中央合同庁舎3号館11階 海上保安庁会議室
- (3) 締結者 海上保安庁 海の安全推進本部長(総務部参事官) なかむら 中村 こうすけ 公亮
(一社)全国漁業無線協会会長 やぎ 八木 かずひろ 一弘
- (4) 内容
- ・申し合わせ事項の内容確認及び調印を実施
 - ・写真撮影

3 取材について

調印式の取材を希望される場合は、3月7日(水)までに、別添により、交通部安全対策課(Tel: 03-3591-5047)まで御連絡ください。

『海上における情報の収集及び提供に関する海上保安庁と（一社）全国漁業無線協会との連携強化に係る
申し合わせ調印式』

取材申込票

報道機関名	
連絡先電話番号 (当日の連絡先)	
取材者氏名	

【申 込 先】 海上保安庁 交通部安全対策課 安全対策企画係

TEL、FAX : 03-3591-5047

メール : jcghanzentaisaku2-2q5y@mlit.go.jp

平成30年3月7日（水）までに申込み下さい。